

特集 紛争

ニクソン政権のアファーマティブ・アクション

1969年フィラデルフィア・プランを中心に

安井倫子

はじめに

人種差別の解消のために「政府はアファーマティブ・アクションをとる必要がある」（積極的差別是正策 Affirmative Action: 以下 AA）と、AA を最初に公式に表明したのはケネディ大統領による大統領命令 10925（1961 年）であった。1965 年には、ジョンソン大統領が大統領命令 11246 を発し、政府自身と政府との契約業者に、積極的にマイノリティを雇用する義務を課した。1964 年市民権法の制定によって、法的には人種的平等が実現したとはいえ、現実には社会的、経済的不平等が残っており、「貧困との戦い」を掲げたジョンソン政権は、最底辺にあるとされた黒人市民の生活改善、雇用の確保のための緊急の措置として AA を採用したのである。

1968 年、政権は民主党から共和党に移ったが、AA はむしろ「強化」された。1969 年にニクソン政権が発した「改訂フィラデルフィア・プラン（以下、RPP）」では、フィラデルフィア市域で連邦政府が行う大規模建設事業を請け負った業者が、地域のマイノリティ人口にみあったマイノリティ労働者、特に建設技能労働者を優先的に雇用する義務を負った。さらに 1970 年、ニクソン政権は「労働長官命令第 4 号」によって、RPP 方式を全国に拡大し、厳格、詳細、かつ包括的な内容を持つ AA を提示した。この「命令」は、全ての政府機関、政府との契約業者、および政府の交付金等を受ける機関（大学を含む）に、マイノリティ（のちに女性を含むことになる）の雇用状況を調査・分析し、地域の人種分布に見合ったマイノリティ人数の配置を目指して、予定表をもって誠実に努力することを義務化するというものであった。この人種を特定した数値目標を含む AA が、アメリカでは今日まで維持されている⁽¹⁾。

人種差別解消のための政策である AA が、アメリカの世論を二分する「紛争」の火種となった歴史を見ると、RPP の果たした意味は大きい。このことに注目した研究者は少なくない。

(1) AA が実際にどのように実施されてきたかに関しては、横田耕一『アメリカの平等雇用——アファーマティブ・アクション』部落解放研究所、1991 年を参照。AA の通史については、Philip F. Rubio, *A History of Affirmative Action, 1619-2000*, University Press of Mississippi, 2004 を参照。

ジョン・D・スケレントニーは、ニクソン政権が、ジョンソン政権の掲げた「貧困との戦い」は否定しながら、AA政策を改訂・強化して提起したことのアイロニーを追及している。彼によれば、ニクソン政権のRPPは、民主党支持勢力の分断を意図する政策であり、「南部戦略」にそったサイレント・マジョリティの形成を目指していた。RPPは、人種差別の克服という国民的課題を利害対立の火種に変容させたのである⁽²⁾。ただし、上からの政策という視点だけでは、社会運動史家トマス・スグルーの言う、「下からのAA」を挟んで対峙した、黒人公民権運動と労働運動の間の葛藤は見てこない。スグルーは、「人種差別」は南部特有の「人種隔離」という問題であるのみならず、むしろ北部大都市における雇用、住宅、教育という社会生活の基本にかかわる問題をめぐる市民の紛争であることを示し、白人労働者の特権意識（niche of whiteness）を明らかにした。1960年代末以降のAA関連の紛争が、ほとんど北部大都市で起こっている事実は、スグルーの議論の正当性を裏付けている⁽³⁾。ただ、スグルーは、ニクソン政権のRPPの意図については触れていない。一方、デイヴィッド・R・ロディガーは、アメリカの労働者の階級意識に棲む人種意識を指摘するが、一連の市民権法の制定や「貧困との戦い」関連の施策、その象徴ともいえる経済機会局（OEO）の創設などのささやかな人種主義克服への一歩は、1960年代末のニクソン政権による「南部戦略」というバック・ラッシュによって行くべき方向を見失ったとのべる⁽⁴⁾。

しかしながら、現在も続く黒人市民の経済的・社会的窮状の原因を、白人の人種主義や差別意識のみに帰することができるのだろうか。ウィリアム・J・ウィルソンは、AAは1960年代末に導入実施された段階で、すでに不十分な政策であったとする。ジョンソン政権の「貧困との戦い」は、この時すでに破たんしていたからである。ウィルソンは、大都市の白人も含む生活破壊と貧困にあえぐ層を「アンダークラス」とし、その原因を第二次世界大戦後のアメリカ資本主義の展開に求め、AAよりもっと包括的な「貧困者救済」の対策が提起されるべきであったとしている。民主党の誤りは「アンダークラス」の存在を見ようとしなかった点にある⁽⁵⁾。

-
- (2) John David Skrentny, *The Ironies of Affirmative Action: Politics, Culture, and Justice in America*, University of Chicago Press, 1996. 以下も参照。Hugh Davis Graham, *The Civil Rights Era: Origins and Development of National Policy 1960-1972*, Oxford University Press, 1990, pp. 278-345; Kevin L. Yuill, *Richard Nixon and the Rise of Affirmative Action: the Pursuit of Racial Equality in an Era of Limits*, Roman & Littlefield Publishers, Inc., 2006. Yuillは、雇用平等の実現を図るための法律であった「公正雇用実施法」がなぜ優先枠を含む「AA政策」に変化したかを解明。
- (3) Thomas J. Sugrue, "Affirmative Action from Below: Civil Rights, the Building Trades, and the Politics of Racial Equality in the Urban North, 1945-1969," *The Journal of American History*, Vol. 91 No. 1, 2004, pp. 145-173; id., "The Tangled Roots of Affirmative Action," *American Behavioral Scientist*, Vol. 41 No. 7, 1998, pp. 886-897; id., "Breaking Through: The Troubled Origins of Affirmative Action in the Workplace," in John David Skrentny (ed.), *Color Lines: Affirmative Action, Immigration, and Civil Rights Options for America*, University of Chicago Press, 2001, p. 41; id., *Sweet Land of Liberty: The Forgotten Struggles for Civil Rights in the North*, Random House, 2008.
- (4) David R. Roediger, *How Race Survived U. S. History: From Settlement and Slavery to the Obama Phenomenon*, Verso, 2008, pp. 196-207. 以下も参照。中條献「ポスト公民権運動期における人種と秩序——アフアーマティブ・アクションと『カラブラインドな多様性』批判——」『アメリカ史研究』No. 32, 2009年, 69-86頁。
- (5) William J. Wilson, *The Declining Significance of Race: Blacks and Changing American Institutions*, University of Chicago Press, 1978; id., *The Truly Disadvantaged: The Inner City, the Underclass, and Public Policy*, University of Chicago Press, 1987 [青木秀男監訳『アメリカのアンダークラス——本当に不利な立場に置かれた人々』明石書店, 1999年]。

これらの先行研究は、AA が、経済的・社会的差別解消の切り札として提起されたにもかかわらず、その役割を十分に果たし得なかったにとどまらず、RPP によって市民権運動推進勢力が分断されたと論じている。本稿では、なぜ RPP が市民権運動と労働運動の離反を招く結果になったのか、労働組合はなぜ RPP に強硬に反対したのかを考えた⁽⁶⁾。とりわけ、AA の原初の形態である RPP の実施過程で起こった紛争、ないしは論争を検討し、ニクソン政権による RPP を再検討する。RPP は、ジョンソン政権の「1967 年フィラデルフィア・プラン」の「改訂」版であり、「1967 年フィラデルフィア・プラン」は、ジョンソン政権自ら、廃止したものであった。1967 年プラン実施の現場においても、建設労働者の雇用をめぐる混乱が起こったのだが、労働組合は、市民権運動推進団体やフィラデルフィア市人種関係委員会（CHR）等と協力して AA を推進する姿勢を示していた⁽⁷⁾。ところが、RPP に関しては、労働組合は「絶対反対」と姿勢を硬化させた。RPP で、何が改訂され、何が強化されていたのか。また、ニクソン政権が、強化した RPP を発しながら、1971 年にはこれから後退していったのはなぜか。本稿では、AA の原初形態である RPP をめぐる 1960 年代末の一連の論争、ないしは紛争を検証することによって、RPP には、労働組合の弱体化と市民権運動の穏健化というもう一つの意図があったことを論証したい。また、こうしたニクソン政権による秘められた目的が、労働組合が RPP に強硬に反対するようになった大きな理由の一つであることを示したい。

以上の目的のために、本稿では一次史料を主に労働側に求めた。また、事態の推移に関しては、フィラデルフィア市域で発行されている地域新聞を参照した⁽⁸⁾。以下、1 では、1960 年代末の社会的、政治的背景を概観し、2 では、ニクソン政権による RPP の提案に対して、労働運動と市民権運動がどのような対応をしたかを詳細に検討する。3 では、ニクソン政権の AA からの撤退を検証する。

1 背景

(1) ニクソン政権と市民権問題

1968 年、大統領選挙を制したのは共和党リチャード・ニクソンだった。60 年代の末、騒然

(6) Robert H. Zieger, *For Jobs and Freedom: Race and Labor in America since 1865*, University of Kentucky, 2007, pp. 175-207. 以下も参照。Paul D. Moreno, *Black Americans and Organized Labor: A New History*, Louisiana State University Press, 2006.

(7) 拙稿「ジョンソン政権下のアファーマティブ・アクション——1967 年フィラデルフィア・プランを中心に——」『西洋史学』No. 246、2012 年、40-53 頁。

(8) 労働側の史料としては、*AFL-CIO news*、および、AFL-CIO（アメリカ労働総同盟・産業別労働組合）市民権部が収集したフィラデルフィア・プラン関連文書のファイル（Unprocessed Records-RG9, “Philadelphia Plan” of the AFL-CIO Office: Civil Rights Department: George Meany Memorial Archives, Silver Spring 所蔵、以下 GMMA file と略記）とを渉猟した。フィラデルフィア地域新聞としては、*The Philadelphia Bulletin*、*The Philadelphia Inquirer* などと共に、黒人紙 *The Philadelphia Tribune* を参照した。また、政府関連史料としては、Hugh Davis Graham (ed.), *Civil Rights during the Nixon Administration, 1969-1974* [microfilm], University Publications of America, 1989（以下 CRN と略記）を主に用いた。

としたアメリカ社会に、ニクソンは「法と秩序」を訴え、政権の座についた。勝利したとはいえ、辛勝であった⁽⁹⁾。グラハムによれば、新政権は、当初、国内問題、特に市民権問題に対して明確なビジョンを持っていなかったという。反面、少数与党であるがゆえの議会対策、行政府官僚のコントロールにことさら注意を払い、調停的手腕には長けていた。このことは、大統領顧問に民主党ダニエル・P・モイニハン⁽¹⁰⁾を据え、都市問題、人種問題に関して助言を受けたことにも表れている。

モイニハンの1969年3月の大統領に対する報告は、黒人の中の50%以上は深刻な貧困状態にあり、社会の大きな重荷であるが、1960年代、中流階級は収入においても教育においても大きく前進し、その要求は、アメリカ社会システムの中枢への参入だと分析していた。すなわち、公務員、警察官、軍人、専門職、技術者など、これまで白人エスニックが担ってきた分野に対等に参加することを求めており、ブラック・パワーが掲げる要求に通じるとした。モイニハン⁽¹¹⁾は、「黒人経営者、銀行員などには、南部戦略を損なわないで我々の勢力に入りたがっている者もいる」と助言した。実際、モイニハンの仲介で、1969年当初から、ナショナル・アーバン・リーグ委員長ロイ・ウィルキンス、人種平等会議(CORE)委員長ロイ・イニスなど、市民権運動のリーダーが、ニクソンと会談を行った。モイニハンは大統領に、穏健で指導的な、新しい黒人を緊急にホワイト・ハウスに招き、接触を持つよう勧めた。「彼らは多大な価値ある友人となる可能性がある⁽¹¹⁾」のだからと。

一方で、ニクソンは、労働省長官にはシカゴ大学大学院商学部部長であったジョージ・P・シュルツを任命した。シュルツは、シカゴ大学の人脈を労働省の官僚として呼び寄せ、前政権の「貧困との戦い」路線を一掃しようとした。特に民主党政権時代の労働組合勢力との「デュエット」を批判し、1970年には「デイヴィス・ベイコン法」を中断している⁽¹²⁾。人種問題に関わる役職「賃金・労働基準局副長官」にアーサー・A・フレッチャーを配置した。フレッチャーは、元プロ・フットボールの選手で、黒人共和党員の企業家であったが、政界にも意欲を持ち、ある意味ではブラック・パワーを体現する人材だった。彼が政権のRPP策定に携わることになる⁽¹³⁾。

(9) “Nixon Defeats Humphrey in Close Race: Clark Beaten as Democrats Carry State Vice President Wins in Phila. by 267,099; Huge Plurality Here Gives Him Penna Victory,” *Philadelphia Bulletin*, November 6, 1968.

(10) Hugh Davis Graham, *The Civil Rights Era*, pp. 301-321.

(11) *Memorandum*, for Kenneth Cole, signed by Daniel P. Moynihan, dated January 28, 1969; *Letter*, from Dick Nixon to Mr. James A. Linen, President and Mr. Whitney M. Young Jr., Executive Director, dated February 4, 1969 in *CRN*, Reel 5, Box 6.

(12) 例えば、ジョンソン政権期に創設された経済機会局局長にドナルド・ラムズフィールドを据え、この無力化を図っている。Roediger, *op. cit.*, pp. 201-202; Judith Stein, “Affirmative Action and the Conservative Agenda: President Richard M. Nixon’s Philadelphia Plan of 1969,” in Glenn Eskew (ed.), *Labor in the Modern South*, University of Georgia Press, 2001, pp. 182-206。「デイヴィス・ベイコン法」とは、連邦政府又は連邦の補助を受けた建設工事において、労働者に支払う賃金は、当該地域の給与水準を下回ってはならないとする法律である。1931年制定、1964年改訂。

(13) Graham, *Civil Rights Era*, pp. 301-318. また、保健教育福祉省次官補には、COREの創始者である、ジェイムズ・ファーマーを任命した。

ニクソンは、黒人問題の解決策は「マイノリティ・キャピタリズム」なのだ、彼らに単に仕事を与えるというよりは、「経営者になるチャンスを与えるべきだ」、彼らを雇用者側に取り入れ、国家財政上の重荷という存在から納税者にすれば、「彼らへの福祉予算の削減もできる⁽¹⁴⁾」と発言している。この発言は、1969年にニクソン政権が発することになるAAが、まさにマイノリティの中のすでに「有利なもの」の為であったことを示唆する。前政権にとってAAは、「貧困との戦い」の一環であったのだが、その目的が大きく転換されようとしていた。

フィラデルフィア市には、ニクソンの「マイノリティ・キャピタリズム」を具現化する人材があった。1964年、北部黒人地域に技術訓練校OICを設立した教会牧師、レオン・サリヴァンである。ニクソンは選挙中OICを訪問し歓迎を受け、彼を「ブラック・キャピタリズム」の模範と賞賛した。サリヴァンは、1969年初頭に、ロビー活動を展開し、大統領秘書官、労働長官と面会しOICへの助成を求めている。経済界や政界は、彼が社会の負担となっている人びとを「経済的生産者」にしようとしていると称え、援助を約束した。政権も3月に大統領命令で設立した「マイノリティ企業局(OMBE)」から100万ドルをOICに融資した⁽¹⁵⁾。ニクソン政権が、その最初のAA政策をフィラデルフィアで具体化しようとした背景には、このような黒人コミュニティとの連携があった。

(2) フィラデルフィア・プランの再生

1969年6月、フレッチャーはRPPを発表した。RPPが必要だとの根拠には、前政権の担当者であったウォレン・フェランの報告を流用し、また、前政権のプランに欠けていた明確な数値の提起をRPPには盛り込んだ。さらに、これは優先枠という排除の理論に基づくのではなく、目標数という包摂の理論だと強調した⁽¹⁶⁾。

フィラデルフィア黒人コミュニティは積極的にこれを支持することになる。ただし、全米有

(14) Gerald S. Strober and Deborah Hart Strober, *Nixon: An Oral History of His Presidency*, Harper Collins Publishers, Inc., 1994, pp. 112-113.

(15) “Black Capitalism at Work,” *U. S. News & World Report*, February 17, 1969, pp. 60-67; “Nixon Promises to Support OIC, Now \$1 Million in Debt,” *Philadelphia Bulletin*, May 22, 1969. サリヴァンは、フィラデルフィア市民権運動のリーダーでもあった。以下を参照。拙稿「1960年代初頭フィラデルフィアにおける平等雇用をめざした黒人の闘い——アフーマティブ・アクションとコミュニティ再生——」『パブリック・ヒストリー』第5号、2008年、43-56頁。

(16) “Memorandum, Philadelphia Executive Board, October 27, 1967, to All members of the Philadelphia Federal Executive Board, from Warren P. Phelan, chairman, Subject: Philadelphia Pre-award Plan Starting Date,” in U. S. Government Printing Office, *The Philadelphia Plan: Congressional Oversight of Administrative Agencies, The Department of Labor: Hearings Before the Subcommittee on Separation of Powers of the Committee on the Judiciary: United States Senate Ninety-First Congress First Session on the Philadelphia Plan and S. 931, October 27 and 28, 1969*, Washington, 1970, pp. 244-254; “Memorandum, to Heads of all agencies from Arthur A. Fletcher, Assistant Secretary of Wage and Labor Standards: Subject, Revised Philadelphia Plan for Compliance with Equal Employment Opportunity Requirements of Executive Order 11346 for Federally-Involved Construction,” *ibid.*, pp. 26-30; “Construction Work Bidders Required to Hire Blacks for Better-Pay Jobs,” *Philadelphia Tribune*, July 5, 1969; “Union Bias Severe Blow,” *ibid.*, July 19, 1969 “U. S. Plans Minority Job Quotas, System Slated for Contracts in Construction,” *Sunday Morning Star*, June 27, 1969; “Timetable for Hiring Black Artisans to Be Unwrapped Today,” *Philadelphia Bulletin*, August 26, 1969.

色人地位向上協会（以下 NAACP）指導部の一部と AFL-CIO フィリップ・ランドルフ研究所所長ベイヤード・ラスティン等は懐疑的であり、特にラスティンは、RPP の目的は、権力による市民権運動の管理＝⁽¹⁷⁾ 穏健化だと指摘した。

政権の RPP への動機については、スクレントニーが以下のように分析している。第一にフレッチャーの存在である。彼は、閣議の席で、自分を例に挙げて、政権が AA に取り組む必要性を熱心に説いた。黒人市民に対し、共和党政権がその取り組みの姿勢を示すことは、「危機管理」＝暴動対策として効果的であると同時に、RPP は、自助能力のある納税者を産み出す措置であり、しかも、共和党の従来路線を損なうものではないとフレッチャーは主張した。第二に、前政権が棚上げにしたプランを、これを倒した現政権が持ち出すということは、このプランの孕んでいた問題点を蒸し返すことである。ニクソン政権は、労働組合がジョンソン政権のフィラデルフィア・プランに難色を示していたことを、十分に利用する価値があると見ていたというのである。

スクレントニーは、フレッチャーの提案した RPP が、ジョンソン政権のフィラデルフィア・プランと以下の二点で異なっていたとしている。第一に、雇用すべきマイノリティの数を明確にしたこと。第二に、数値を示しながら、もし契約者がその数を達成していなくても、「誠実な努力」を示しているなら認められるということである。このことをもって、⁽¹⁸⁾ 黒人コミュニティからの AA 継続要求に応えつつ、契約業者にもぬけ道を示すことができた。

2 改訂フィラデルフィア・プラン（RPP）をめぐる紛争

次に、1969 年 6 月に改訂・再提案された RPP が、12 月末、連邦議会を通過するに至るまでに、どのように議論されたのかを検討する。スクレントニーは議会の論戦を詳細に分析している。彼の目的は、RPP が雇用平等を大義名分としながら、現実には、ルーズベルト連合と呼ばれた民主党支持勢力を分断する意図があったことを検証することであった。しかし、本稿では、AA 実施によって直接影響を受ける人々、その中でも特に、労働者ないしは労働組合の主張に、特に注意を払いたい。彼らが RPP には組合の団体交渉権侵害の意図があるとみなしていたことが明らかになるであろう。

(1) 8 月公聴会をめぐる

労働省は 8 月末、「目標数と計画表」の詳細な提示のために業者、当該団体と協議を行うとしてフィラデルフィアで公聴会を行った。ここで、RPP は労働側の猛反発を受けるが、公民権側も RPP に反対する労働側に対し、厳しい批判を展開し始める。公聴会を機にフィラデルフィ

(17) “Many Whites on Welfare Rolls Have it Almost Bad as Negroes,” *Philadelphia Tribune*, September 6, 1969; Whitney M. Young, “The Rich Get Richer, The Poor Get the Bill,” *ibid.*, September 13, 1969; Bayard Rustin, “Ruling Class Robin Hood Hustles Poor, Aids Rich,” *ibid.*, September 20, 1969.

(18) Skrentny, *The Ironies*, pp. 193-198.

アの人種関係は一気に緊張した。フィラデルフィア NAACP 支部などが、会場を取り囲み氣勢を上げるといふ雰囲気の中、公聴会は開かれた。フィラデルフィアの黒人新聞『トリビューン』は、この公聴会を第一面で大きく取り上げ、「黒人団体、問題の AA をめぐって、建設労働組合と戦いの構え」と報道した。また、ちょうど同時期にペンシルヴァニア州ピッツバーグでは AA による黒人技術者の雇用をめぐる、建設作業が中断され、白人労働者と黒人労働者の暴力沙汰があり、警察の介入により逮捕者も出るという混乱が起こっていた。このことも論戦の形勢に影響を与えた。⁽¹⁹⁾

黒人団体の代表は、黒人に対し雇用差別を行っている業者には制裁を与えるべきだと主張した。前 NAACP フィラデルフィア支部委員長セシル・ムーアは、自分は「フィラデルフィア・プランの父」だとして、1963 年の NAACP 委員長時代のフィラデルフィアの闘いを誇示した。また、もし連邦が RPP を再び葬るようなことになれば、ピッツバーグと同様の暴動が起こるだろうと予言した。⁽²⁰⁾ ムーアは、CORE の若者にも影響力のある、1960 年代初頭からの運動の組織者であり、この言葉には信憑性があつた。⁽²¹⁾

一方、AFL-CIO 建設労働組合のジェイムス・ローリンは、RPP を全面的に批判し、次のように発言した。RPP は「明らかに違法」である、なぜなら、公民権法が禁じている「人種の要素」を雇用の基準に持ち込み、「優先枠」を設定して、ある人種を優遇し、他の人種を排除するからである。雇用決定の基準が労働者の「技能・質」よりも、黒人雇用者の数という結果と「誠実な努力」を示すことに移り、業者は監査や制裁をおそれ、RPP に従うことを表明するしかない。高い技術を持つマイノリティ労働者の養成という視点も文言も RPP には見当たらない。RPP 的方法を採れば、人種差別を廃し雇用平等を目指すという AA の本旨から外れる結果となる。AA の目的は能力のない臨時の採用者を増やすことではなく、持続性のある技術力を持った建設労働者を黒人コミュニティに育成することだと AFL-CIO は考えている。⁽²²⁾

(19) “Unionists Call Phila. Plan ‘Unworkable,’” *Philadelphia Bulletin*, August 28, 1969; “4,000 Whites March Again in Pittsburgh,” *ibid.*, August 29, 1969; “Biased Unions Are Blasted by Black Workers: Want Philadelphia Plan to Become Law of Land; All-Out Fight Pledged,” *Philadelphia Tribune*, August 30, 1969.

(20) C. De Lores Tucker, Vice President, Pennsylvania State NAACP, *Testimony on the Revised Philadelphia Plan*, presented at Public Hearing, U. S. Department of Labor Conference Room B (11th Floor) Federal Office Building 1421 Cherry Street, Philadelphia Pennsylvania, 2:00 p. m., Wednesday, August 27, 1969 (GMMMA file).

(21) Arthur C. Willis, *Cecil’s City: A History of Blacks in Philadelphia, 1638-1979*, Carlton Press, 1990. 前掲拙稿、2008 年も参照。

(22) Statement of James L. Loughlin, Business Manager of the Building and Construction Trades Council of Philadelphia and Vicinity, AFL-CIO, before the U. S. Department of Labor Hearing Panel, August 27, 1969 (GMMMA file). 組合側が最も反発したのは、RPP の以下の部分である。「3 政策 連邦助成金によるプロジェクトにおいて平等雇用の機会を完全に実現するために OFCC の政策は次のように定める。フィラデルフィアにおける 50 万ドル以上の連邦資金または連邦助成金による建設プロジェクトにおいては、入札業者は容認しうるアフーマティブ・アクション計画を提出しなければ、どのような契約も、孫契約も得ることはできない。このアフーマティブ・アクション計画にはマイノリティ労働者の活用の具体的な目標と日程が含まれていなければならない。具体的な目標とは、以下の職種の雇用者を使用している業者の入札募集基準となるものである。」以下を参照。“Memorandum, to Heads of all agencies from Arthur A. Fletcher, Assistant Secretary of Wage and Labor Standards: Subject, Revised Philadelphia Plan for Compliance with Equal Employment Opportunity Requirements of Executive Order 11346 for Federally-Involved Construction,” in *Hearings, October 27 and 28, 1969*, pp. 26-30.

8月公聴会の後、論戦はさらに激高した。連邦議会では超党派のRPP支持の派閥が結成された。また、共和党の中から、プランの実効性は少ないと反論を始める者もいた。賛否の議論は両党、入り乱れていた。さらに、ピッツバーグの事態はフィラデルフィアの論戦に影響を及ぼし、黒人団体と労働組合の対立を拡大した。⁽²³⁾一方で、8月末の公聴会で危機感をつのらせた組合側は、市のレベルで、CHR、OIC、教育委員会等との会議を持ち、RPPに代わる彼らのAAを構築するとして、熟練工育成のためのアウトリーチ拡充のプランに合意している。会議では、1969年9月までの訓練修了者の数が102人と報告され、彼らが「優先枠」ではなく、自身の努力と実力で資格を得たという点が強調された。⁽²⁴⁾

(2) 建設労働組合大会—RPP 絶対反対を決議

9月22日、23日には建設労組の年次大会が開催された。ここでもRPPは重要な議題であり、執行部からRPP反対の決議案が提案された。決議案は、RPPが「どのような言い回しで粉飾されていても、優先枠システムであり、絶対反対である」とした。しかしながら、資格のあるマイノリティ熟練工を育成し、組合に平等に迎え入れることが組合の基本方針だとも述べていた。

大会には連邦住宅都市開発問題担当官僚リチャード・C・V・デュセンが出席し、マイノリティ労働者の労働力への参入拡大への努力を促し、建設業における黒人技能労働者の率が2%と少ないことに苦言を呈した。この発言に対して、建設労働組合全国委員長のC・J・ハガティがすぐさま反論し、デュセンの示した数字には困惑する、ここ数ヶ月政府とも協力して行ってきた組合の努力と成果を無視していると述べた。建設業組合は技術水準を低下させるような訓練や認定は認めるわけにはいかない。多くの黒人熟練工を育て組合員とすることにはやぶさかではないが、テストの基準は人種を問わず同等であると付け加えた。大会はRPP絶対反対を決議した。⁽²⁵⁾

この大会期間中に政府は「修正RPP」を発表している。8月の会計検査院の指摘による「優先枠」批判に対応したもので、「目標」の文言を「マイノリティ活用の範囲」と変更した。あ

(23) “Democratic Coalition Urged U. S. to Enforce Equal Job Program Here,” *Philadelphia Tribune*, September 2, 1969; Commission on Human Relations, “Black Community Organizes to Seek Building Jobs,” *Pittsburgh Human Relations Review*, Vol. 12, No. 3, 1969; *Memorandum* to Robert McGlotten from Ben Stahl, Area Manpower Representative, Subject Philadelphia Plan dated September 18, 1969 (GMMA file).

(24) “Joint Apprenticeship Outreach Program Advisory Board Meeting,” Wednesday, September 17, 1969 (GMMA file). アウトリーチとは、公的機関や労働組合などが、就職支援のために、教育機関、コミュニティなどに働きかけて、マイノリティの就業困難者に対して、技術訓練、教育、動機づけなどの援助を行うこと。AFL-CIOは1960年代から、これをAA政策の一環として積極的に提案し、取り組んだ。また、フィラデルフィア市は同様の協力的取組を1960年代初頭から継続してきている。

(25) “Union Leader Raps Fair Job Plan as Unfair,” *Philadelphia Tribune*, September 23, 1969; “Unions Voices ‘Unalterable Opposition’ to Phila. Plan,” *Philadelphia Bulletin*, September 22, 1969; “Phila. Trade Unions at Parley Support Negro Apprentice Plan,” *ibid.*, September 23, 1969; “U. S. Official Asks Building Unions to Speed Output, Aid Minorities,” *ibid.*, September 23, 1969; *Statement of Policy on Equal Employment Opportunity*, adopted by the 55th Convention of the Building and Construction Trades Department (AFL-CIO), September 22, 1969 at Atlantic City, New Jersey (GMMA file).

る一定の期間までに、問題のある職種のマイノリティ労働者数を、政府の定める割合の範囲にまで拡大するよう求めたものであった。RPP を遵守すること、すなわち、政府の定めたガイドラインに対して「誠実な努力」を示すことを入札業者の条件とした。業者は自社のマイノリティ雇用の現状を分析し、数値で表し、ガイドラインの範囲の「目標数値」を定め、連邦契約遵守局（OFCC）に提出することが入札の条件となるのである。同時にマイノリティとは誰なのかを示された。「マイノリティという語は、黒人、東洋人、アメリカ・インディアン、そしてスペイン語の姓を持つアメリカ人を意味する。スペイン語の姓を持つアメリカ人にはメキシコ人、プエルトリコ人、キューバ人、又はスペイン系の子孫のすべての人々を含む」と定められていた。⁽²⁶⁾ RPP の問題点が、さらに付け加えられたと言える。

AFL-CIO news は、「修正 RPP」に対するベイヤード・ラスティンの論評を掲載している。彼は、「連邦政府は 75% も建設事業を削減すると同時に、黒人を建設業に呼び入れるなどよく言えたものだ」、(RPP は、) 建築コストの削減のため、建設労働者の給与を削減したいという経営者の意になかったものだと書いた。さらに、社会改革的法改正を後戻りさせようとする「右」の勢力の意図を見抜かなければならない。黒人と白人の労働者の共通の要求は、「適切な仕事、適切な住居、適切な教育」であり、AFL-CIO はこれらの実現のために闘わねばならないなどと述べている。⁽²⁷⁾

9 月末にはシカゴでも、黒人建設労働者の雇用をめぐるピッツバーグと同様の暴動に近い事態が起こっている。⁽²⁸⁾ 黒人紙『トリビューン』は、シカゴやピッツバーグの事件の報道とあわせて、建設労働組合が黒人マイノリティに対し、高収入・高技術職へのドアを閉ざし、人種差別的雇用関係に固執していると宣伝していた。「黒人が溝を掘っている傍らに、白人が機械の上に座り、たばこを吸いながら、冷たいまなざしで見張っている。RPP が、この兄弟を溝から救い出すことを願う」と主張している。⁽²⁹⁾ このような記事が、ますます、黒人市民と白人労働組合員の反目を昂進させたことはまちがいない。フィラデルフィア市段階では、労働組合、CHR などの協議は継続され、アウトリーチ・プログラムの成果が公表され、協力的関係を持続することが確認されたにもかかわらず、RPP をめぐる論争と対立は協力の接点を消していった。⁽³⁰⁾

(26) “U. S. Guidelines Are Issued for Minority Hiring,” *The Philadelphia Bulletin*, September 22; *Memorandum to Daniel P. Moynihan from Richard Blumenthal, the Philadelphia Plan dated October 2, 1969, CRN Reel 18*; Graham, *The Civil Rights Era*, p. 328. スペイン系の子孫が AA のターゲットになったことにグラハムは疑問を呈している。特にキューバからの難民は富裕な白人層であり熱心な共和党支持者であった。

(27) “Bayard Rustin Warns Against Racial Division,” *AFL-CIO News*, October 11, 1969.

(28) “2000 Construction Union Members Attack Negroes Outside U. S. Building,” *Philadelphia Tribune*, September 30, 1969; “Panther Captain’s Arrest Is Seen As A Racist Political Power Play,” *ibid.*.

(29) “How Long Will this Scene Go On?” *Philadelphia Tribune*, September 30, 1969.

(30) “Working Class Whites Seen Brimming with Hatred and Jealousy of Blacks,” *Philadelphia Tribune*, October 7, 1969; “Wealthy Peasants’ Whitney Young Assails Attitude Of Middle Class,” *id.*, December 6, 1969; “Organized Labor Is Not Keeping Pace with Times,” *ibid.*, December 9, 1969.

(3) 10月公聴会と12月議会採決

RPPに反対する者は「人種主義者」だという、黒人側の論調が強まっていく中で、10月末に連邦議会が2日間の公聴会を開催した。この公聴会の目的は、議長であったサム・J・アーヴィン（民主党上院議員・ノースカロライナ）が「開会の辞」で述べているように、RPPが「アメリカ社会に悩ましい問題をもたらしていることに鑑み」、また、同様の方法がシカゴ、ピッツバーグ、シアトルなどで混乱を引き起こしていることから、「労働省による議会権限を越えたこのような越権行為を検討する」というものであった。すなわち、混乱の責任は労働省のRPPにあるとしながら、労働省と会計検査院がRPPの適法性に関して異なる見解を抱くという状況のもと、双方の意見を聞くことが公聴会の目的だとされた。8月にフィラデルフィアで行われた労働省主催の公聴会とは、基調が異なっていたのである⁽³¹⁾。

アーヴィンは、議長席から労働省長官シュルツに対して、「AAのゴール」、「一定の数量的範囲」とは何を意味するのかを、明確に説明することを求め、AAがこれまでの不平等な扱いに対する保障的措置であるとしても、大統領命令11246は「人種、皮膚の色、宗教、又は国籍に『関わりなく』雇用される」ことを要求しているの⁽³²⁾であって、RPPが人種を「考慮して」雇用することを求めることは正に反対ではないかと詰問した。

また、AFL-CIO建設労働組合顧問弁護士ルイス・シャーマンは、アーヴィンに呼応する形で、9月の建設業組合大会議決を引用しながら、RPP絶対反対の議論を展開した。彼は、RPPは疑わしい事実、古すぎる資料と調査、予断に基づいている、「マイノリティ活用範囲」は希望的観測であって、政権による公共事業の予算削減の影響などが考慮されていないなどと主張した。また、RPPという「数合わせ」によって、適切でない建設労働者の数を増加することが、人種差別を解消するどころか、かえって人種的偏見を増大する恐れがあると付け加え、さらに、RPPの意図は別のところにある、組合の「団体交渉権」を破壊するものだと強調した。⁽³³⁾

12月には再びRPPが連邦議会で論議の焦点になる。連邦議会での賛否の議論は、民主党、共和党の枠を超え複雑に展開した。だが、上院でRPPに反対する案が可決されるという政権にとっては由々しき状況の中、23日にRPPは下院での再議決に持ち込まれた。再議決に備えて政権はラジオ・テレビなどを動員し、フィラデルフィア黒人コミュニティ、公民権運動のリーダーの支持を取り付けることに腐心した。NAACP委員長ロイ・ウィルキンス、アーバン・リーグのホイットニー・ヤング、また連邦雇用平等委員会（EEOC）委員長であったウィリアム・

(31) “Dixie Senator Acts to Halt Philadelphia Plan,” *Philadelphia Inquirer*, October 9, 1969; “Philadelphia Plan Faces 2-day Hearing Before Senate Foe,” *ibid.*, October 27, 1969; “Builders Assails Quota System in Philadelphia Plan,” *ibid.*, October 28, 1969; “U. S. Threatens Suits to Back Philadelphia Plan,” *ibid.*, October 29, 1969.

(32) “Opening Statement,” *Hearings, October 27 and 28, 1969*, pp. 1-38.

(33) “Statement of Louis Sherman, General Counsel, Building and Construction Trades Department, AFL-CIO,” *ibid.*, pp. 163-192; “Statement of C. J. Haggerty, President Building and Construction Trades Department, AFL-CIO on the Amended Revised Philadelphia Plan of September 23, 1969, To Be Presented before the Subcommittee of the U. S. Senate on the Judiciary on Separation of Powers, Washington, D. C., October 28, 1969,” (GMMA file); “Fact Sheets on the AFL-CIO Position on the ‘Philadelphia Plan,’” dated Dec, 1969 (GMMA file).

ブラウン3世等が相次いで緊急の支持を表明した。ヤングは労働組合が「市民権運動から後ずさりしている」と非難した。政権の努力は功を奏し、下院は一気に RPP 賛成に傾き、208-156 で上院の議決を否決、上院での再投票でも 39-29 で RPP が採択された。RPP はここに、連邦の法律となったのである。ニクソン政権はこの夜祝杯を挙げたという⁽³⁴⁾。

黒人紙は、政権の「確固たる姿勢」が、「皮膚の色のために締め出されてきた黒人技能労働者が雇用を獲得」することを可能にした、「ニクソン大統領のリーダーシップ」を高く評価すべきだと書いた。RPP を守ったことは、ニクソン政権の「肯定面」として認められ、この政権にも希望があると評価された。フィラデルフィア NAACP は直接大統領に感謝状を送った。一方 *AFL-CIO News* は、RPP が「政治的手口であり、政権の公民権からの撤退を覆い隠し、雇用のために何かをしているかのように見せかけ、人々を混乱させるといふ計算づくの策略」だと書いて⁽³⁵⁾いる。

3 ニクソン政権の AA からの後退

ニクソン政権は、反対する与党議員も多かった RPP 議案を連邦議会で 1969 年末にようやく可決することができた。議決された RPP は、政府の AA に関する基本方針として、全国的に拡大実施されることになる。ところが、この方向とは反対に、共和党政権自身は、RPP のみならず、AA、さらには黒人問題から後退していった。

1970 年 2 月、政権は「労働長官命令第 4 号」を発し、RPP 方式を全国 20 都市に拡大し、建設業のみならず、政府との 50 万ドル以上の契約業者すべてに適用した。OFCC は各都市の事情に見合った形で、当該団体の協議を主管し、AA 実施を監督することになる。地域コミュニティの人種関係・力関係や経済事情によって、多少実施形態は異なるにせよ（「ホームタウン・ソリューション」と呼ばれた）、RPP 方式の AA が、連邦主体の事業における平等雇用の基本姿勢として、70 年代以後全国に拡大されたのである。RPP 推進役であったフレッチャーは、「ニクソン大統領は 200 万の新しい建設業の仕事をマイノリティに提供するという『黄金の機会』を創出した」と称揚し、「これは優先的扱いではなく、国家の富をマイノリティに適切に配分する試み⁽³⁷⁾」であると付け加えた。

(34) “The Philadelphia Plan Killers,” *Philadelphia Tribune*, December 20, 1969; Skrentny, *The Ironies*, pp. 204-209; Yuill, *Richard Nixon*, pp. 140-142; *Personal Attention*, to John D. Ehrlichman from Elmer B. Staats in *CRN*, Reel 6, Box 6.

(35) “Pluses for Nixon,” *New York Amsterdam News*, January 3, 1970; “Nixon Acts to Save Phila. Plan Which Aids Black Workers,” *Philadelphia Tribune*, December 23, 1969; “President and Congress Must Not Racists Kill Philadelphia Plan,” *id.*, December 27, 1969; “Philadelphia Plan to Increase Negro Workers in Trades,” *id.*, January 3, 1970; *Letter from William H. Brown III to Mr. President* dated December 24, 1969; *Telegram from Whitney N. Young Jr.*, Executive Director National Urban League to Daniel Patrick Moynihan dated December 24, in *CRN*, Reel 6, Box 6; “Lot of Razzle- Dazzle: Nixon’s Core on Civil Rights Shows ‘Pretty Bad’ First Year,” *AFL-CIO News*, January 10, 1970.

(36) “U. S. to Extend Hiring Plan to 20 Cities,” *Washington Post*, February 7, 1970.

(37) U. S. Commission on Civil Rights, *Federal Civil Rights Enforcement Effort: A Report of the United States Commission on Civil Rights*, U. S. Government Printing Office, 1970, p. 176 (合衆国市民権委員会による大統領への年次報告)。

RPP に対して、経営者側は反対を唱えなかった。ケヴィン・ユイルは技能労働者の高給与が悩みの種であった経営者側にとっては、RPP は助け舟であったと論じている。⁽³⁸⁾ RPP によって、経営者は組合を無視して低賃金の建設労働者を雇用できる道を開いたからである。建設コストの削減は、雇用者側をも喜ばせた。また、ニクソンは大統領選挙中から、ジョンソン政権の「大きな政府」政策による公共事業関連出費の増大と、それに携わる建設業関連労働者の給与の高騰がインフレを昂進させていると主張してきた。政権が都市再開発事業費の大幅削減を行う中で、公共事業を請け負う建設業者にとって、建設コストの削減は焦眉の課題であり、建設技能労働者の高給の問題は頭痛の種だったのである。RPP の導入によって、組合員でない建設労働者の雇用に道を開き、労働インフレ状況を解消するという政府の意図も達成されたかに見える。

1971 年、ニクソン政権はさらに踏み込んだ組合攻撃をすることになる。インフレ解消の緊急措置として「デイヴィス・ベイコン法」⁽³⁹⁾ を一時停止した。ニクソン政権内で、RPP の推進役を果たしていたフレッチャーは、「デイヴィス・ベイコン法の一時停止の本当の目的は『インフレ対策ではなく組合の弱体化、いや破壊』である」と発言した。⁽⁴⁰⁾

一方、ジョージ・ミーニー AFL-CIO 委員長は、1970 年頭の記者会見で、RPP 反対の立場を再確認し、RPP は人種平等には「ほとんど役に立たず」、政権の「たくらみ」であり、組合を「身代わり」にして「点数稼ぎ」をするものだと非難した。同時に、RPP によって労働組合の、団結権や団体交渉権が壊されている、政府との契約業者は、組合に所属せず技術を持たない（マイノリティ）労働者を、組合以外のエージェントから「臨時に」「低い給料で」雇い入れることに、RPP は道を開いたと述べ、このことにより、組合のみならず、RPP のもとで雇われた黒人労働者をも辱めることになると強調した。また、確かに建設業組合の一部支部では、組合加盟に事実上の人種的制限を設けてきたとしながらも、「我々は変化している」と述べ、政府は「罪人」⁽⁴¹⁾ をねつ造し、責任逃れをしているとも非難した。

実際、RPP による AA の実施の実態には問題が多かった。全国で実施されることになったが、「ホームタウン・ソリューション」を採用することによって、手順は複雑化し、対応する OFCC は人員不足だった。連邦や自治体との契約業者は、全労働者の 3 分の 1 以上を雇用しており、例えば、国防省だけでも 3 万近い契約企業を擁し、これらの企業で働く労働者は 1 千万人以上に上る。早くも 1970 年末には OFCC の業務は停滞した。⁽⁴²⁾ また、RPP の基礎になった、1967 年のフェラン報告そのものが、フィラデルフィア地域の実情を反映していないものであ

(38) Yuill, *Richard Nixon*, pp. 94-95; “Contractors OK Phila. Plan Goals But Call Forced Hiring Unworkable,” *Evening Bulletin*, September 27, 1969.

(39) 註 12 を参照。

(40) Judith Stein, “Affirmative Action and the Conservative Agenda,” in Glenn Eskew (ed.), *Labor in the Modern South*, pp. 182-206. ヴェトナム戦争を支持してくれた建設労働組合との関係を改善するためには、フレッチャーが障害になるとニクソン政権は考え、彼を更迭することになったとここでは述べられている。

(41) George Meany, *Labor and the Philadelphia Plan*, based on an address by AFL-CIO President George Meany to the National Press Club, Washington, D. C. on January 12, 1970, AFL-CIO (GMMA file); “Meany Hits Double Standard: Philadelphia Plan Held Tied Up With Nixon’s Southern Strategy,” *AFL-CIO News*, January 17, 1970.

(42) U. S. Commission on Civil Rights, *Federal Civil Rights Enforcement Efforts*, pp. 201-219.

たことが 1970 年末に露見した。黒人建設業組合員数の現状分析が低すぎたのである。⁽⁴³⁾

1971 年、NAACP 委員長ハーバート・ヒルは、ラジオ番組の中で、「1971 年 1 月～3 月に、62 の連邦の建設事業において、黒人労働者は 42,113 時間の新規の雇用を得て、31 万 5 千ドル賃金を得た、この金額は RPP がなかったら不可能であった」と述べた。しかし、何人が雇用されたのかを示さず、時間給のみを示した報告に対して、放送中にも疑義が呈された。一方、ベイヤード・ラスティンが、RPP を批判して次のように発言している。RPP では、黒人は数合わせのために、技術もないのに、『臨時に』配置されているに過ぎない。将来の保証は何もない。AFL-CIO の取り組んでいるアウトリーチは、技術訓練をしながら給料が支給される制度である。政権はこのようなプランにこそ出資するべきである。この発言を裏付ける証言として、挿入されたインタビューで、1 人の黒人訓練工は、「俺がその仕事に配置されたのは黒人の数が必要だったからさ。ただの頭数だから、役立たずだし、あの現場、この現場と回されただけ」と発言し、RPP が黒人の失業率の改善に役立っていないことと、彼らのプライドを傷つけていることを示した。⁽⁴⁴⁾ また、ヒル自身も 1970 年 6 月 NAACP の年次大会で、「ニクソン政権は RPP を葬ろうとしている」、これは「建設業組合がヴェトナム戦争を支持したことに対する」報酬であり、ニクソン政権の二枚舌、混乱の表れだと評していた。⁽⁴⁵⁾

1971 年になると、ニクソン政権が RPP に対して熱意を失ったことはますますはっきりとする。「建設業組合の横柄な人種差別は終わった、労働力供給の制御と人種差別の要塞を打ち壊す努力は成功した」として、政権は RPP について発言することはなくなった。また再選に向けて、いわゆる「南部戦略」とよばれた戦略に傾注し、白人労働者層と保守的黒人層の取り込みを図ることになる。しかも、1970 年ヴェトナム戦争支持のデモを展開し、大学生などの戦争反対デモを襲撃した、ニューヨーク建設業組合委員長であったピーター・J・ブレナンを、政権 2 期目には労働長官に据え、労働組合の慰撫を図ったのである。⁽⁴⁶⁾

(43) “Philadelphia Plan Fails Its Early Tests,” *New York Times*, May 3, 1970; “Union Project Exceeds Goal in Black Apprenticeships,” *Evening Bulletin*, November 2, 1970; “Philadelphia Plan Topping Hiring Goals, Labor Agency Says: Minority Workers in Five Trades Rose to 22.7% of 180 Employers, Survey Shows,” *Wall Street Journal*, November 9, 1970 (GMMA file).

(44) “The Advocates,” *Transcript* (WGBH/KCET on PBS), 9:00-10:00 p. m. June 29, 1971, Topic: “Should the Philadelphia Plan be extended to all federal and federally assisted construction?” (GMMA file).

(45) Graham, *Civil Rights Era*, p. 344.

(46) Kevin P. Philips, *The Emerging Republican Majority*, Doubleday & Company, Inc., 1970 は、民主党支持勢力であった労働者・下層・中流階級の保守化と共和党支持へのなだれ現象を予見している。実際、本書はニクソンの次期選挙のためのバイブルとなった。また、Anthony S. Chan, *The Fifth Freedom: Jobs, Politics, and Civil Rights in the United States, 1941-1972*, Princeton University Press, 2009 は、企業主やその議会の代表である共和党保守派及び南部民主党が、公民権法第 7 項つぶしと EEOC の無力化を画策し、他方でニクソン政権の RPP を推進したと述べる。

まとめ

以上、ニクソン政権の RPP という、連邦政府による AA 政策提案・実施の旋風と、この旋風が巻き起こした公民権運動と労働運動への波紋を検討してきた。1960 年代初頭、ケネディ大統領命令の中で提起された黒人差別是正の為の AA は、「公正雇用」を政府の積極的行動によって保証するという意味内容であったが、1960 年代の末には、法令順守という圧力によって企業・自治体、教育機関に「人種を考慮した」雇用を義務付けるという内容に方向転換した。その象徴的な施策が RPP であった。1960 年代の AA の変容の因子は、黒人市民の下からの要求というよりは、むしろ政権運営の意図・政治的思惑であったと言えよう。人種差別の克服という国民的課題のための使命の意味は、AA から抜け落ち、「安上がりの、安易な、役に立つ」RPP が採用された。さらには、RPP は、労働運動と公民権運動の関係を第二次大戦後最悪にしたのみならず、カラー・ラインの解消を言いつつ、より複雑で複数の人種的・階級的ラインを引き直したことになる⁽⁴⁷⁾。

本稿では、主に労働側の史料を用いて、RPP をめぐる「紛争」を検討した。そのことによって、RPP は、組合にとっては、団結権や団体交渉権破壊の道具でもあったことが検証された。RPP は損失を被る労働者を作り出した。雇用差別を行ってきた経営者側は、労働者の給与や労働条件に関する組合との交渉や協約にかかわりなく、安価なマイノリティ労働者の雇用が可能となり、コスト削減も果たせることになる。労働組合側はこの問題を一貫して指摘した。さらに、RPP がマイノリティの雇用目標を%で示したことは、そのゼロサム的性格をはっきりさせることになった。RPP とは、労働者の総数が一定もしくは減少していく場合、マイノリティ以外の労働者を解雇しなければ、割合(%)としての結果を出せない仕組みであった(1960 年代末の状況はそうであった)。また、ターゲットとするマイノリティの範囲の拡大は、AA の「歴史的に差別されてきた人々に対する補償」という本来の意味を損なうものであった(たとえばキューバからの難民を含めた)。現行のほとんどの AA が RPP 方式を引き継いでいることを鑑みれば、これによって職を失ったり、入学を拒否されたりするマイノリティ以外の人びとの不満は、必ずしも人種差別的意図からではないことが理解できる。

さらに、本稿は、AA には初めから貧困者救済の目的がなかったということを明らかにした。1960 年代末、AA の軸足は、黒人の中の「管理しやすい中産階級」の育成へと移り、ゲッター地域住民の貧困・失業対策という意味あいはいは消えていった。AA の原初的形態としての RPP は、建設労働者の中の高給与で優遇される技能労働者への黒人の参入増を目的にしたものであった。1970 年代以降、AA が、一定のマイノリティの中産階級の成長に寄与した点は無視できないにしても、「真に不利な立場に置かれた (truly disadvantaged)」マイノリティには無縁の施策となった原点は、RPP にあった。

(47) Yuill, *Richard Nixon*, p.108; Paul D. Moreno, *Black Americans and Organized labor*, pp. 206-284; William H. Harris, *The harder We Run: Black Workers Since the Civil War*, Oxford University Press, 1982, pp. 165-177. Yuill は RPP を “cheap, easy, available” と表している。

ただし、本稿では RPP による紛争の局面を強調してきた。雇用平等やゲッター地域生活改善の為の、フィラデルフィア市 CHR、黒人市民、労働組合などによる、協働の RPP とは異なる「下からの AA」施策実現への実践には触れていない。これらの協働の模索の存在こそが、抜本的貧困対策や福祉政策の一環としての AA の必要性を市民に認識させ、これが現在の AA 支持の世論形成の基盤でもある。この問題に関して、改めて論じることを拙課題としたい。